

米谷公民館館長募集のお知らせ

米谷地域づくり推進協議会では、令和8年4月1日付けで採用する公民館長を下記のとおり募集します。

- 【応募要件】
- 募集人員 1名（性別は問わず）
 - 募集年齢 65歳以下
 - 資格要件 普通自動車運転免許取得者で、パソコンの操作（ワード・エクセルなど）のできる方
 - 勤務地 登米市米谷公民館
 - 勤務内容 地域コミュニティ運営に係る業務全般その他
登米市米谷公民館及び不老仙館の指定管理業務その他
 - 勤務条件 週4日（8時30分～17時15分）常勤
 - 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
（但し勤務状況により70歳まで再雇用あり・単年度契約）
- 【労働条件等】
- 月額給 基本給145,400円＋管理職手当27,900円
 - 昇給 なし
 - 賞与 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 加入保険 あり 雇用、労災、健康、厚生 ○退職金制度 なし
 - 通勤手当 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 時間外手当 なし
 - 年次有給休暇 あり（初年度は6ヶ月経過後10日間）
 - 休日 火・土・日・祝日
 - 年末年始休暇 12月29日～1月3日まで
- 【選考方法】
- 一次選考：書類選考
 - 二次選考：個人面接、作文
- 【受付期間】
- 令和8年2月27日（金）まで
 - 受付時間 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日除く）
- 【応募方法】
- 職員採用申込書に必要事項を記入の上、米谷公民館に持参又は郵送にて提出してください。（郵送の場合は2月27日必着）
申込書は米谷公民館に備え付けのもの、又は米谷公民館HPより印刷したものを
使用してください
- 【選考日程】
- ①一次選考（書類選考）
選考結果は3月上旬に応募者全員に通知します。
 - ②二次選考（個人面接、作文）
一次選考合格者のみ実施
- 【二次選考】
- 令和8年3月8日（日）午後1時から
- 【試験会場】
- 米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館内）
- 【採用の決定】
- 可否の結果は、受験者全員に通知します（3月中旬に発送）
（電話での問い合わせには応じられません）
- 【問い合わせ】 米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館）担当：斎藤
- ☎987-0902 登米市東和町米谷字杣荷75
- ☎0220-53-2006（FAX兼用）